

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(基本設計方針)

No.	指摘日	図書種別、 図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
1	2020/9/16	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第23条 炉心等】	p2, 7	○バックフィット案件に係る変更については、備考欄に差異理由を適切に記載するとともに、基本設計方針の変更前後の記載を整理して説明すること。	備考にバックフィット案件である旨を記載した。また、変更前については、安全設計審査指針に基づき、従前より考慮しているため、基本設計方針の変更前後で記載に違いはない。	基本設計方針に関する説明資料【第23条 炉心等】 p2	2020/11/24 回答済	
2	2020/9/16	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第32条 非常用炉心冷却設備】	p2, 5	○先行プラントとの差異について、内容の相違の有無も含めて差異理由を整理して説明すること。 〔32条7〕:非常用電源設備の記載の要否について確認すること。 〔32条8〕:原子炉冷却材喪失事故時の記載の要否について確認すること。	先行プラントと同様に、ECCS系ポンプの給電を記載した。また、冷却材喪失事故であることを明確化するため、「大破断の冷却材喪失事故」、「中小破断の冷却材喪失事故」と修正した。	基本設計方針に関する説明資料【第32条 非常用炉心冷却設備】 p2, 5	2020/11/24 回答済	
3	2020/10/1	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第41条 放射性物質による汚染の防止】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。なお、先行プラントとの比較において反映事項はない。	基本設計方針に関する説明資料【第41条 放射性物質による汚染の防止】	2020/11/24 回答済	
4	2020/10/1	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第43条 換気設備】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。なお、先行プラントとの比較において反映事項はない。	基本設計方針に関する説明資料【第43条 換気設備】	2020/11/24 回答済	
5	2020/10/1	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第8条 立ち入りの防止】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。なお、先行プラントとの比較において反映事項はない。	基本設計方針に関する説明資料【第8条 立ち入りの防止】	2020/11/24 回答済	
6	2020/10/1	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第9条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。なお、先行プラントとの比較において反映事項はない。	基本設計方針に関する説明資料【第9条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止】	2020/11/24 回答済	
7	2020/10/1	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第20条/第57条 安全弁等】	p.6	○主蒸気逃がし安全弁の容量に関する記載について、記載内容を整理して説明すること。また、差異理由を具体的に説明すること。	1.1倍以下に保持するように算定することにより、1.2倍以下に保持することを記載する必要はないため、東二および柏崎と同様の記載に修正する。	基本設計方針に関する説明資料【第20条/第57条 安全弁等】 p.6	2020/11/24 回答済	

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(基本設計方針)

No.	指摘日	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
8	2020/10/7	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】	p.10, 11	○原子炉建屋クレーンの転倒防止について、設計方針に不足のないよう整理し、説明すること。 (離隔を確保できないものに対するSsの考慮について、記載の要否を確認すること。)	原子炉建屋クレーンの転倒防止については【26条42】において、基準地震動Ssによる地震荷重に対し、健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならない設計とする旨記載している。 また、離隔を確保できないその他の重量物について、基準地震動Ssを考慮しても、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする旨記載した。	基本設計方針に関する説明資料【第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】 p.11	2020/11/24 回答済	
9	2020/10/7	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第38条 原子炉制御室等】	p.6	○津波監視カメラについて、給電設備の電源構成を整理し、説明すること。	所内電源設備又は常設代替交流電源設備から給電できる設計であることから、本文に「非常用交流電源設備」を追記した。	基本設計方針に関する説明資料【第38条 原子炉制御室等】 p.6	2020/11/24 回答済	
10	2020/10/7	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第33条 循環設備等】	p.7, 8	○原子炉補機冷却系の単一故障及び外部電源喪失の仮定について、設置許可申請の内容を踏まえて適切に記載すること。	設置許可の記載を踏襲し、原子炉補機冷却系を非常用炉心冷却系の3区分に分離した設計とすることで、単一故障及び外部電源喪失時にも熱負荷を輸送できる旨を記載した。	基本設計方針に関する説明資料【第33条 循環設備等】 p.7, 8	2020/11/24 回答済	
11	2020/10/14	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第44条 原子炉格納施設】	p.7	○自動隔離弁について、SA時に容易に開弁できることを他の工認資料で確認できるのか。また、記載要否について検討すること。	DBA時隔離されるがSA時に開弁する必要がある自動隔離弁は、原子炉格納容器フィルタベント系において流路となる「原子炉格納容器調気系」の弁である。 (対象弁の選定方法はO2-他-F-04-0001_改0にて整理。) 当該自動隔離弁について、SA時に容易に開弁できることとして、以下文章を記載した。 「重大事故等時に使用する原子炉格納容器調気系の隔離弁については、…重大事故等時に容易に開弁が可能な設計とする。」	基本設計方針に関する説明資料【第44条 原子炉格納施設】 p.7	今回回答	
12	2020/11/13	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第48条/第78条 準用】	-	○2号機の補助ボイラー単独で蒸気容量が足りることを別途説明すること。	(補助ボイラーの設備側にアリング時に説明予定)	-	今後回答	